

令和 5 年大口町教育委員会11月定例会議

令和 5 年 1 1 月 2 9 日

午前 9 時 3 0 分 開 議

大口町中央公民館 2 階 C 会議室

議事日程

日程第 1 教育長報告

日程第 2 議事録署名者の指名

日程第 3 議 題

議案第18号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和 6 年度休業日について

日程第 4 連絡・報告事項

- (1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (2) 令和 5 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第 5 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成
委 員 水 谷 恵 子
委 員 丹 羽 力 也

教育長職務代理者 鈴 村 由布子
委 員 舟 橋 由 治

説明のため出席した者

生涯教育部長兼
町史編さん室長兼
生涯学習課長

松 井 宏 之

学 校 教 育 課 長

三 輪 典 幸

学校教育課主幹兼
派遣指導主事

大 野 佑 樹

学 校 教 育 課 長
補佐兼指導主事

實 松 大 祐

学校教育課長補佐

安 藤 智 子

学校給食センター
主幹兼所長

丹 羽 清 人

図書館主幹兼
図書館長

鈴 木 加代子

◎開会

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 おはようございます。

定刻になりましたので、定例会を始めたいと思います。

舟橋委員がちょっと所用で遅れてくるという御連絡がありましたので、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は現在3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年大
口町教育委員会11月定例会を始めさせていただきます。

なお、傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 それでは、改めましておはようございます。

今回は10月27日でしたので、それ以降、今日までのところの主なことを報告させていただきます。

まず11月は、明日で終わりになるわけですが、学校関係では本当にインフルエンザの流行ということでして、今とりわけ大口南小学校が学級閉鎖をして、昨日で終わったところと、それから今日までというところもあるようです。他の小学校でもぼちぼち流行しておりまして、予断を許さない状況であります。

それから、気候のほうも大変一日のうちの寒暖の差の激しい日々が続いておりますが、11月
というと本当にいろんな行事等も行われて忙しい月だったように思います。

まず事務協関係ですが、事務協の研究委嘱校であります藤里小学校の研究発表会は、
10月27日に行われました。また、11月7日には犬山東部中学校の研究発表会が開催されました。

藤里小学校につきましては、ちょうど江南市に大きな団地ができた頃に造られて、昭和54年
度には1,800名を超える規模の学校だったということですが、学校の規模そのものが10分の1に、
児童数が激減をした学校でありまして、そこで研究がされたということで大変意味深いことだ
なというふうに感じました。

それから、同じく犬山東部中学校におきましても生徒数が激減をしている学校ですが、ここ
は本当にどのクラスも教室が温かい雰囲気、生徒間の温かい交流の下に授業が進められてお
ってよかったな、いい研究だったなというふうに感想を持ちました。とりわけ滝教育長、研究
は小難しくやっておっては駄目だ、シンプルにいかないと御挨拶をされておりましたが、

非常に参考になりました。

それから、町内の各学校におきましては、南小学校につきましては町内３校のうち最後の運動会が立派にできたということ、それから学校訪問で視察する、参観することができたということ、それから北小学校では、中旬のところで学習発表会が無事終えたということ、西小学校は、11月に入って自然教室やら修学旅行等、とりわけ修学旅行は荒れた天気の中で行われて大変だったなということを思いました。

また、もう一つ義務教育とは関係ないですが、丹羽高校につきまして、創立50周年記念事業、記念式典が11月9日に行われ、とても立派な式典だったなということを思いました。

児童・生徒たちも、各学校の大きな行事等を通して学校への思いを強めたり、また自分の立ち場所を自覚したりして、子どもたちの成長にとっても意味の深い大きな行事ではなかったかなということを思います。

それから、来年度に向けての件ですが、10月いっぱいでは就学時健康診断を無事終えることができました。今年度につきましては、受診したのは238名だったです。そして、11月24日には、小学校へ入学する児童、中学校へ進学する生徒につきまして、合計、小・中を合わせて23名について教育支援委員会でどんな進路を取ったらいいのかということで慎重な審議をしていただきました。

今後、学校教育課の方から保護者との連携を取り、その様子を保護者に伝え、そして適切な進路が取れるように働きかけをしていく予定であります。

それから、町のほうでは、生涯学習という点からいきましてふれあいまつり、それから町の文化協会の芸能発表会等が大変盛大に行われたなというふうに思っております。

それから、明日から大口町議会12月定例会が開かれまして、その折、一般質問におきましては、給食問題とか伝統芸能の在り方とか、それから次世代育成事業の件についてとか、不登校とか適応指導教室のこと、それから外国籍児童・生徒の日本語教育、日本語の指導はどうなっているのかというようなこと、あるいは睡眠時間・睡眠教育というようなこと、こういうことが一般質問で出されますので、これにしっかり対応していきたいなというふうに思っております。

報告事項としましては以上でございます。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降は教育長の取り回しでよろしく願いいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と水谷恵子委員を指名しますので、お願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第18号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和6年度休業日について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議案第18号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和6年度休業日について、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、議案第18号について説明いたします。

議案第18号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和6年度休業日について。

大口町立学校管理規則第6条第2項の規定に基づき、令和6年度休業日を別紙のように定めるものとする。令和5年11月29日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由といたしましては、この案を提出するのは、大口町教育教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和6年度の休業日を定めるため必要があるからである。

1枚はねていただきまして、別紙を御覧ください。

小学校及び中学校の令和6年度休業日の案でございます。

初めに、学年始めでありますけれども、小学校は4月1日月曜日から4月3日水曜日まで、中学校が4月1日月曜日から4月4日木曜日まで。夏季については、小・中ともに7月22日月曜日から8月30日金曜日まで。冬季については、小・中学校ともに12月24日火曜日から1月6日月曜日まで、学年末は小・中学校ともに3月25日火曜日から3月31日月曜日までであります。

めくっていただいて、裏面2ページを御覧ください。

参考といたしまして、令和6年度の儀式等の日程案でございます。

入学式は、小学校が4月4日木曜日、中学校が4月5日金曜日です。1学期始業式は小・中学校ともに4月5日金曜日、1学期終業式は小・中学校ともに7月19日金曜日、2学期始業式は小・中学校ともに9月2日月曜日、2学期終業式は小・中学校ともに12月23日月曜日、3学期始業式は小・中学校ともに1月7日火曜日、卒業式は小学校は3月19日水曜日、中学校は3月7日金曜日、修了式は小・中学校ともに3月24日月曜日です。

3ページを御覧ください。

参考の2といたしまして、休業日の設定根拠となります関係法令等の条文を抜粋して添付しております。学校教育法施行令第29条において、休業日は市町村の教育委員会が定めることと規定されています。その規定に基づきまして、大口町立学校管理規則第6条第1項で学校の学

期について、第2項では学校の休業日について規定されておりますことから、先ほどの別紙の休業日を設定するものです。よろしくお願いいたします。

以上で議案第18号の説明を終わります。

○長屋教育長 ありがとうございました。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、質疑を終わります。議案第18号 大口町教育委員会の所管に属する小学校及び中学校の令和6年度休業日についての採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認め、本案は可決をしました。

◎日程第4 連絡・報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

1点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 (1)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、1つの事業について使用許可をいたしまして、2つの事業について実績報告が上がってまいりました。

なお、使用許可をした1事業及び実績報告がありました2事業につきましては、それぞれ資料のとおりとなっておりますので、御確認をお願いいたします。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございました。

この件につきまして、何かあればお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、2点目、令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 (2)令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてです。

今回新たに認定いたしましたのは、一覧表の最下段右側にございます4. 追加認定者のとお

り1名でございます。これによりまして、準要保護児童・生徒は南小学校で14人、北小学校で38人、西小学校で57人、小学校の計といたしまして109人、中学校で63人、小・中学校の合計は172人です。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この案件につきまして、何か御質問等ございましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

◎日程第5 その他

○長屋教育長 じゃあこれは終わりますので、続きまして日程第5に入ります。

その他について、事務局、ありませんか。

○三輪学校教育課長 特にございません。

○長屋教育長 ありがとうございます。

委員さんのほうから何かございませんか。

鈴木委員、いいですか。

○鈴木教育長職務代理者 はい。

○長屋教育長 水谷委員。

○水谷委員 特にございません。

○長屋教育長 舟橋委員、いいですか。

○舟橋委員 はい。

○長屋教育長 丹羽委員、いいですか。

○丹羽委員 はい。

○長屋教育長 ないようですので、協議・連絡事項が終わりましたので、事務局へお返しします。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは最後に、教育長、一言御挨拶をお願いいたします。

○長屋教育長 何か物すごく早く終わってしまいますが、本当に愛知県の教育界も激動の時代です。これから高等学校の入試問題、特別支援学校の在り方等々大きく変わっていく状況でありまして、情報につきましては、また委員の皆様にお知らせをしていきたいなというふうに思っております。短時間でしたけれども、ありがとうございました。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

以上をもちまして、11月の大口教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでし

た。

(午前 9時47分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員